

I. はじめに

○今後の建設産業政策について（タイトル・サブタイトルは未定）（案）

- ・建設産業は、国民生活や産業活動を支える根幹的な基盤である社会資本や住宅、オフィスビル等の建築物の良質な整備を通じて、我が国の経済成長に貢献していくという役割を担っている。また、東日本大震災や熊本地震などでその重要性が再認識されたように、建設産業には災害時の応急復旧や防災・減災など国民の安全・安心に寄与することが求められている。このような建設産業の担う役割は将来にわたっても不変である。
- ・一方、建設サービスに求められる国民の要請は時代とともに変化している。インフラやマンションなどあらゆる建設生産物の老朽化への対応に加え、第4次産業革命のイノベーションをあらゆる産業で取り入れる Society 5.0（超スマート社会）の実現が国を挙げて進められていく中、スマート化したインフラや住宅の整備など、国民のニーズも多様化・高度化していくことが予想される。また、海外や請負を生かした業態への展開など、その活動のフィールドも広がっていくことが予想される。建設産業は、今後も時代とともに変わる国民のニーズに的確に対応していくよう進化していくことも求められる。
- ・今後も建設産業がこうした使命を果たしていく上での最大の課題は、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中での担い手確保である。これまで建設産業はある意味での「雇用の受け皿」として個々の企業の取組だけで担い手を確保できていた時代もあったが、そのような時代は既に終わっている。今後、建設産業が生産年齢人口の減少という課題を克服して、経済成長等の制約要因となることなく「現場力」を維持するとともに、「超スマート社会」の実現の一翼を担うことで若者に夢や希望を与える産業であり続けるためには、個々の企業の一層の取組に加え、業界全体や発注者・設計者、さらには地域など様々な主体との連携による取組が求められている。
- ・まず取り組むべきは「働き方改革」である。建設業の魅力を高め、若年層や女性の入職を促進していく観点から、長時間労働の是正や週休2日の推進など建設業の「働き方改革」を強力に推進し、新たな担い手を呼び込んでいくことが求められる。
- ・そのためには、業界を挙げた処遇の改善や、民間も含めた発注者と連携して適切な工期設定等に取り組んでいく必要がある。

- ・併せて、国民の多様なニーズにも対応して産業自体が進化していくために「生産性向上」を進める必要がある。建設業界を挙げて取り組むことで、働き方改革を進める中であっても建設産業のパフォーマンスを維持・向上していくことが求められる。
- ・ICT等の一層の活用はもちろん、現場の技能労働者の技能の向上や人材・資機材の効率的な活用など、建設生産システム全体から個社・個人の取組に至るまで、あらゆるフェーズにおける生産性の向上を進めることが重要である。
- ・こうした働き方改革や生産性向上の取組を建設業を営む企業として継続的に行い、一人当たりの生産性、ひいては一人当たりの利益、給与を引き上げていくことは、個々の企業が社会的使命を将来にわたって果たしていく上でも欠かせない。
- ・そして、建設業従事者の働き方や建設企業の実績などに関する建設産業の内部の努力と併せて、今後は発注者や国民の理解を得るための「外向き」の取組がますます求められる。
- ・発注者や国民の理解を得るための根幹は、「良質な建設サービスを高い水準で確保」し、国民や発注者の利益を一つ一つ実現していく不断の取組にこそある。
- ・建設産業が各業界の枠の中にとどまることなく、各プレイヤーが全体としての最適化に向けて、それぞれの役割を的確に果たしながら国民全般の信頼を得る営みを通じて、建設産業の健全な発展なくして国民の利益は実現しないという理解の醸成を図っていく必要がある。そうした国民全般の理解こそが建設産業で働く人の励みと誇りにつながり、また、そうした理解こそが新たな担い手を建設産業に呼び込む基礎となるものである。
- ・さらに、地方部においていち早く人口減少が進んでいる現状を踏まえれば、特に地域建設業については、地域住民をはじめとした地域の様々な主体の理解と協力を得ていく取組が求められる。地域の守り手であると同時に地方創生の担い手でもある地域建設業の持続性を確保していくため、市町村など地域が一丸となった「地域力の強化」に向けた取組が必要である。
- ・こうした取組は、建設業が直面している最大の課題である担い手確保との関わりで言えば、詰まるところ「あなたは若い人たちに将来の建設業をどう語りますか」という問いへの答えとなるものである。その答えの中には、建設業がやりがいのある産業であること、健全に経営される産業であること、働く人を大事にする産業であること、そして、将来は今までとは違う次元の建設サービスを提供する夢や希望に満ちた産業であることが含まれていなければならない。

- ・この提言は、このような考え方をもとに建設産業に関わる各種「制度インフラ」の再構築を中心とした建設産業政策についての方向性を示し、現在そして将来の世代に誇れる建設業の姿を目指すものである。